平成 24 (2012) 年 1 月 10 日

代表施行者:独立行政法人都市再生機構

共同施行者:三菱地所株式会社

大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業に係る 街区名称等の決定について

大手町連鎖型都市再生プロジェクトの第2次事業である「大手町一丁目第2地 区第一種市街地再開発事業」によって新たに生まれる街区の名称を、区分所有予 定者により「大手町フィナンシャルシティ」に決定し、ロゴマークを制定しまし たのでお知らせします。

なお、一体的に整備する2棟のビル名称はそれぞれ「大手町フィナンシャルシ ティ ノースタワー」「大手町フィナンシャルシティ サウスタワー」としました。



大手町フィナンシャルシティ

お問い合わせは下記へお願いします。

(代表施行者)

〈独立行政法人都市再生機構〉

総務部 総務チーム

東日本都市再生本部

第1エリアマネージャー 事業企画チーム (電話) 03-5200-8634

(電話) 03-5323-0087

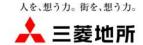
(共同施行者)

〈三菱地所株式会社〉

広報部

(電話) 03-3287-5200





大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業に係る 街区名称等の決定について

平成 24 (2012) 年 1 月 10 日

代表施行者:独立行政法人都市再生機構

共同施行者:三菱地所株式会社

独立行政法人都市再生機構が代表施行者として、三菱地所株式会社が共同施行者として進める、大手 町連鎖型都市再生プロジェクトの第2次事業である「大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業」 によって新たに生まれる街区の名称を、区分所有予定者により「大手町フィナンシャルシティ」に決定 し、ロゴマークを制定しましたのでお知らせします。

なお、一体的に整備する2棟のビル名称はそれぞれ「大手町フィナンシャルシティ ノースタワー」 「大手町フィナンシャルシティ サウスタワー」としました。

記

1 名称

(1) 街区名称

「大手町フィナンシャルシティ」

(英字表記:OTEMACHI FINANCIAL CITY)

(2) ビル名称 (別紙図示)

「大手町フィナンシャルシティ ノースタワー」

(英字表記:OTEMACHI FINANCIAL CITY NORTH TOWER)

「大手町フィナンシャルシティ サウスタワー」

(英字表記:OTEMACHI FINANCIAL CITY SOUTH TOWER)

(3)街区名称コンセプト

機能的なオフィスや憩いの空間が一体となった当街区の名称は、「FINANCIAL」により 国際的な金融ビジネス拠点の機能を、「CITY」により華やかで洗練された都会のイメージを表 現しております。

大手町フィナンシャルシティには複数のオフィスに加え、店舗やカンファレンス、医療機関といった多様な用途が存在し、オフィスワーカーの方をはじめとして、多くの人々が行き交う場所となります。多くの人にこの街を覚えて頂き、永く愛され続けることを願い、当事業の区分所有予定者により定めさせて頂きました。

2 ロゴマーク

表紙をご参照ください。

大手町フィナンシャルシティの概要について

1. 計画概要

所 在 地:千代田区大手町一丁目8番地ほか

地 区 面 積 :約 14, 100㎡ 延 床 面 積 :約242, 100㎡

規模:ノースタワー:地下4階地上31階

サウスタワー:地下4階地上35階

主 要 用 途 : 事務所、店舗、医療機関、金融教育・交流センター

インフォメーションセンター、カンファレンス等

区分所有予定者 : ノースタワー:株式会社日本政策金融公庫、財務省、

東京地下鉄株式会社、NTT都市開発株式会社、

三菱地所株式会社、東京建物株式会社、

株式会社サンケイビル、ほか

サウスタワー:株式会社日本政策投資銀行、三菱地所株式会社

再開発事業施行者 :都市再生機構(代表施行者)、三菱地所(共同施行者)

竣 工 時 期 : 平成24年9月(予定)

2. 位置図



3. 区域図・パース



